

2017年度 第一回

代表者会議、連合部会 合同会議

日時 2017年 6月 24日 19時から 20時30分まで

場所 池子会館 3F 和室

次第

- 一、 本日の合同会議の説明、
- 二、 連合部会 開催
 - * 駐在所上野巡查部長報告、防犯協会報告、第四消防団報告、池子体育会報告
 - * 質疑応答
 - * 各役員からの報告、会員からの提案
- 三、 代表者会議開催
 - * 出席者の確認
 - * 役員会からの連絡、報告
 - * 住民協の説明
 - * 部会からの提出議案
 - * 会員団体さんからの報告相談
 - * アンケートからの住民からの要望
 - * 広報紙発行への協力依頼
 - * 合同会議の賛否伺い

切り取り 線

出席者名簿

代表者会議に出席 連合部会に出席 両会議に出席

(本日はどちらの会議に出席されたかを○で囲んでお知らせ下さい)

本日出席者

所属団体名

役職名

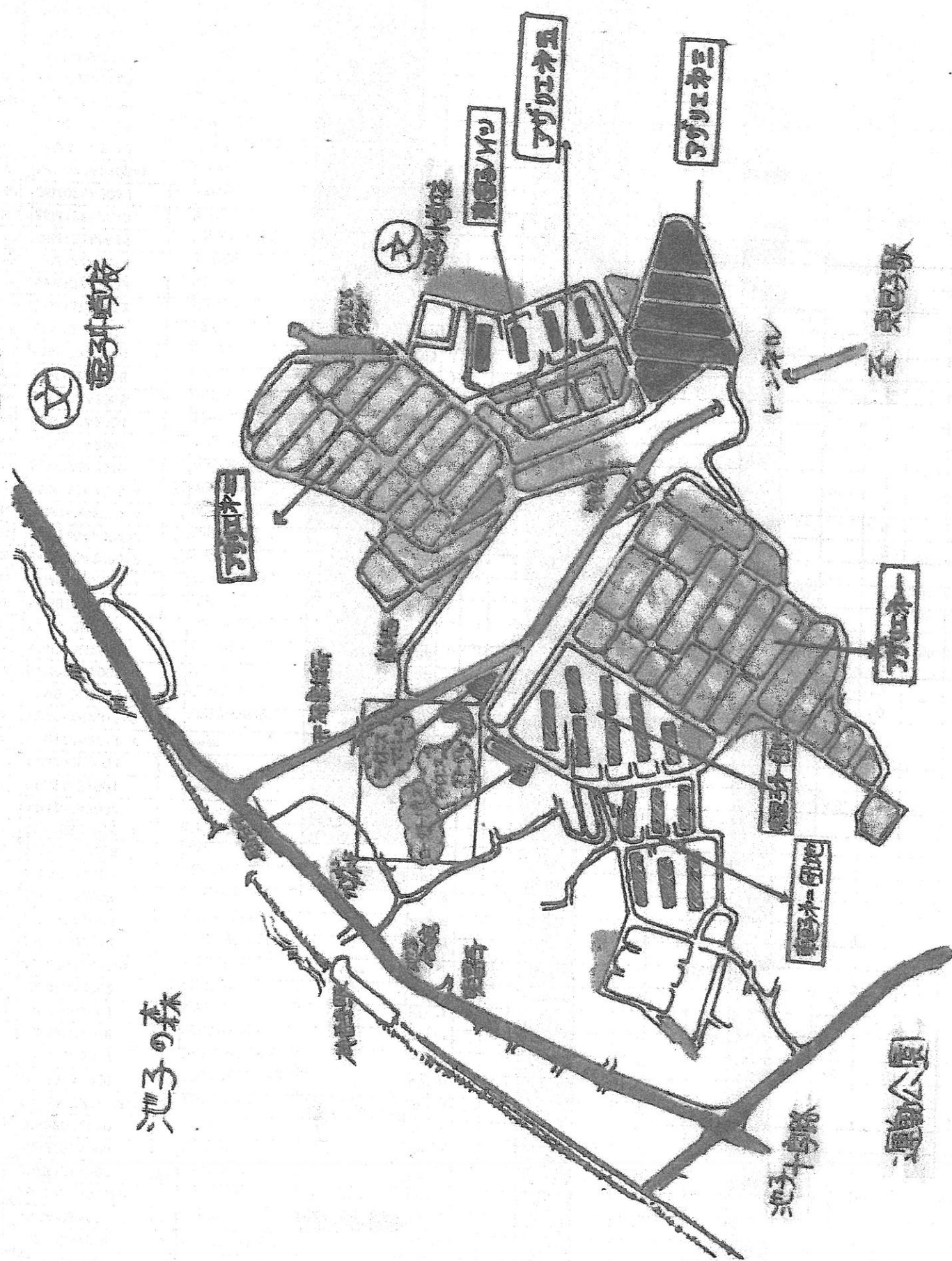
お名前		
-----	--	--

池子アザリエ連合部会 検討議題 項目 及び 検討案

2016年8月20日現在

- 1 防犯対策
 - 1-1 防犯カメラの設置
- 2 自治会の役員の確保
 - 2-1 自治会に不参加の住民、管理組合役員の放棄
 - 2-2 会員の高齢化、病氣療養、片親家庭の増加
- 3 池子健康まつりの参加について
 - 3-1 役員参加の選出について
- 4 ごみ問題、環境問題
 - 4-1 ごみ捨てのルール違反の撲滅
 - 4-2 生ごみの減少方法
- 5 地域住民への広報活動。自治会、組合間の連携について

國師



環 境

池子で困っていることや願い

- ・歩道を含む道路が狭く不安
- ・ゴミステーションの管理強化
- ・ゴミ分別変更への周知強化、外国人対応
- ・街路樹の整備希望
- ・一部の騒音(バイクの爆音、犬)
- ・若い人たちが住みたい魅力的で素敵な町にしたい。高齢者も元気をもらえる。
- ・一部の人のゴミのポイ捨て。

交流 自治

池子で困っていることや願い

- ・回覧板が多い
- ・役員負担
- ・高齢者の交流出来る場所づくり
- ・若い世代の増加希望
- ・昔の風習が残りすぎる。「いなりっこ」など
- ・行事に参加したいが、なかなかできない。
- ・池子選出議員が居ないから池子の問題を議会に反映できない。
- ・池子に住んでいる人達は顔を合わせれば挨拶できるようにしたい。
- ・子供から高齢者が一緒に楽しめる行事を。

利 便 性

池子で困っていることや願い

- ・コンビニがない。
- ・スーパー、商店が少なくて買い物が不便。
- ・バスの本数を増やして欲しい。
- ・東逗子やアリーナへ行くバスが欲しい。
- ・病院、薬局がなくて困っている。
- ・坂道が多く交通不便。
- ・銀行、ATMが欲しい。
- ・神武寺周辺に食事処、喫茶店など地域住民の立ち寄る場所が欲しい。
- ・神武寺駅新逗子側に自動改札設置希望
- ・空き家が多いので貸してもらいたい。

子育て

池子で困っていることや願い

- ・自由にボール遊びが出来る場所を増やして欲しい
- ・小学校のプール開放
- 自転車のルール、マナー向上

防犯

池子で困っていることや願い

- ・街灯が少なく暗い道があるので心配。
- ・山下公園に街路灯と水道の整備希望。
- ・防犯カメラの設置希望。
- ・防犯パトロールを増やして欲しい。

防災

池子で困っていることや願い

- ・歩道を含む道路が狭く不安。
- ・交通安全関係の掲示類の点検整備。
- ・災害時を見据えて池子会館の整備希望。
- ・空き家の増加対策。
- ・発電機を購入して欲しい。
- ・防災無線が聞き取りにくい。
- ・避難場所は池子小学校だが坂道で行けない。
- ・独居高齢者の災害時支援策
- ・池子の住居区分によって防災対策を検討する必要性

住民協の存在意義

池子小学校区住民自治協議会

住民協は平井市長が各地域の住民が抱える問題を集約するための場として、設立されました。

各地域とは小坪、沼間、久木、池子、逗子の小学校区の地域のことです。

各小学校区に住む住民とそこで働く人々の安全で安心した生活のできる環境を創るのが目的です。

その方法として、小学校区内の自治会町内会、企業やいろいろな団体を会員として、部会や代表者会議などの会合を開き、意見を出し合って問題を改善することにしました。

そして、問題の解決のため市の行政に改善の要請をする窓口になるのが、住民協の設立意義なのです。

もちろん我々が解決できるものや私たちが改善できることは住民協がまとめ役として活動していきます。

この住民協の活動に対して市は助成金として一定の金額を交付してくれます。また数名の市の職員が池子の担当として住民協の会議に出席し活動の協力をしてくれる体制になっています。

池子住民協は設立後一年がたちました。

アンケートの回収結果や、部会や代表者会議などで様々な議案が浮かびあがりました。今年度はその議案を皆さんと審議し改善に向けての活動をしていきたいと考えています。

住民協の会員の新しいメンバーの皆さん。

今、自治会や組合、PTA、子ども会などが抱えている問題の第一は、それぞれの団体の役員の負担が大きく、なかなか、なり手が居ないといった事のようにです。

そこで先ず、今年あたらしく役員になられた皆さんに、此の一年間の間に、団体役員の選出、継続、引き継ぎの改善案を考えて、頂きたいと思います。

「改良」と「改善」は意味が違います。

「改善」は……悪いところを良くする、直すといった意味があります。

「改良」は……今より良くする、あたらしい形に変える意味合いがあります。

住民協の一年間の活動は、住民協の役員が「何かをした」か！ではなく
住民協の会員の皆さん(代表者会議)が、どんな問題提議をし、どんな改善策や改良方法を議論し煮詰めたか？が活動内容であることを、理解して頂きたいと思います。

現代社会は、個人化が進んでいます。「プライバシーの確保」と「合同で助け合う」ことが相反することではありません。どちらも他人を思いやる助け合いの心で出来ることです。

自分だけで「自分のプライバシー」を確保するには、他人との地域での共同生活を拒否しなければ出来ません。

言いかえれば、「共同生活の中で、いろいろな人々と思いやりの気持ちで、」住んでいる環境を改良することが、自分のプライバシーを守ることになるのです。

みんなで池子を良くしましょう。住民協はそのお手伝いをします。

**** 皆さんが主役です !!**

池子アザリエ連合自治会
池子小学校区住民自治協議会

池子小学校区住民自治協議会
池子アザリエ自治連合部会（自治連合部会）

連合部会の指標

各自治会は一丸となって池子小学校区地域全体の安心、安全（防犯）、防災、省エネ等の問題を検討し、個々の自治会の課題も部会全体の課題として取り組み、池子全体を住みやすい、安全な環境にすることを目指して、万全な組織作りを心がけ、運営していくこと。

会合は、自由に発言ができ、自分の自治会にとどまることなく、個人的な意見をも尊重し、他の自治会の問題も、自分の自治体の問題と同じように真剣に対処し、一緒に考え、解決していくものとする。

少数意見は特に尊重し、十分に協議することとし、決定は多数決とする

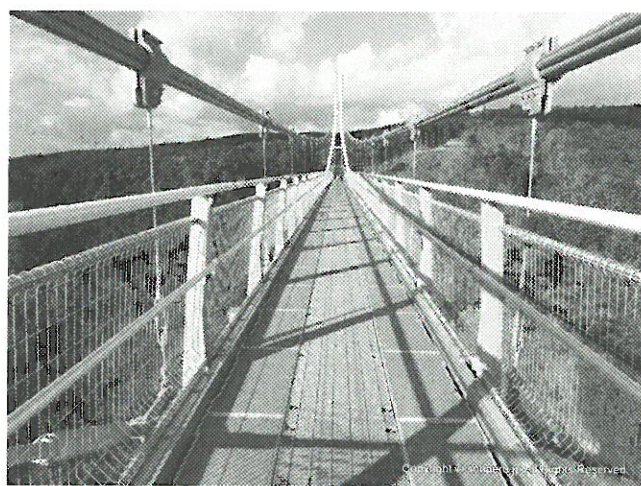
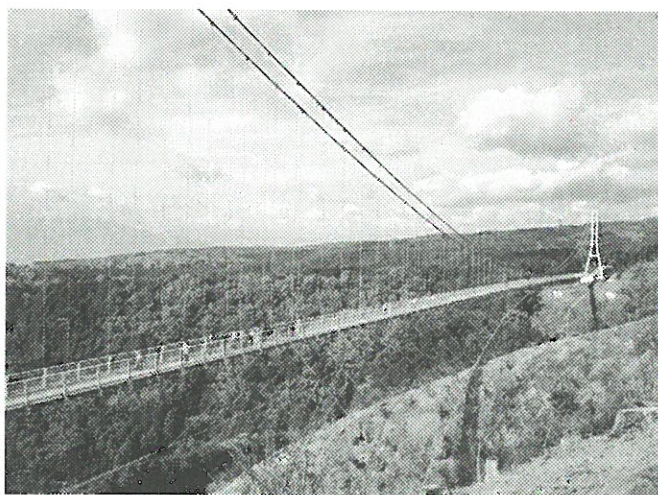
会則、慣習は最長5年ごとに見直し、変更の必要性のあるときは速やかに議論し改良することとする

我々は一体となって、逗子市に対し我々の問題を真剣に受け止め、対処するよう、協議会を通して働き掛けるものとする

日本一長い吊橋
「三島スカイウォーク」を歩く
箱根旧街道(箱根峠～三島)
バスハイクの募集

2017年6月
池子体育会

貸切バスを利用し、箱根八里の西坂(箱根峠・中山城址・三島スカイウォーク)を約2時間ハイキングいたします。



1. 期 日: 7月31日(月) 7時50分池子十字路集合,
池子着は18:00頃の予定です。
2. 会 費: 大人6,500円 子供3,000円 (スカイウォーク代 1,000円含む)
3. 体力の目安: 鷹取山ハイキングコースを自力で歩ける体力がある。
4. 募 集: 21名 先着順

5. 申込先: 池子体育会

相川時雄 872-0148

北島惇夫 871-6026

*持ち物、行程の詳細は後日開催の説明会の時に話します。

夏祭り

子供神輿・山車へ 参加ください！

子供、パパ・ママ、年配の方 誰でも

池子地区にお住まいのすべての方が対象です 今年の本宮の7/16(日)
に下記予定で渡御いたします 皆様 奮ってご参加ください

実施日 : 7月16日(日)

子供神輿: 小学4~6年生、保護者
山 車: 小学1~3年生、保護者

集合場所:

対 象	集 合 場 所	時 間	担 当
子供会の子供・保護者	逗子中学校校庭	11時40分	子供会
一般の子供・保護者	東昌寺墓地星ヶ谷駐車場	12時00分	体育会

コース : 県道金沢逗子線中心に



平成28年7月17日渡御風景

平成29年6月
池子夏まつり実行部会
連絡先 子供神輿係

平成 29 年 6 月

葉山町の可燃ごみの受入れ処理について

平成 28 年 7 月 29 日に締結した鎌倉市・逗子市・葉山町におけるごみ処理広域化に関する覚書にもとづき、本年 7 月から、逗子市環境クリーンセンターにおいて、葉山町の可燃ごみの受入れ処理を開始します。

本市の焼却能力、葉山町運搬車両の運行などによる市民の皆様への影響などを考慮し、次のとおり葉山町の可燃ごみの受入れ、処理を予定しております。なお、受入れにあたっては、通行時間帯や安全運行など皆様の生活・通勤・通学等に十分配慮するよう葉山町に申し入れを行っております。ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

- 1 通行時間帯 午前 8 時 15 分頃～午後 4 時 30 分頃の間
- 2 通行車両 葉山町委託事業者の 8 トンコンテナ車
- 3 通行台数
8 トンコンテナ車 通行車両数 1 日最大 3 往復
- 4 燃やすごみ搬入予定量
年間搬入量 最大 3,600 トン、月平均 約 400 トン
- 6 通行経路（裏面経路図参照）
逗葉新道から県道（24 号）横須賀・逗子線、逗子警察署入口、池子十字路、
県道（205 号）金沢・逗子線を経て本市環境クリーンセンターへの往復

問合せ先

逗子市資源循環課

電 話 046-873-1111 F A X 046-873-4520

E-mail : sigen@city.zushi.lg.jp

逗子市環境クリーンセンター

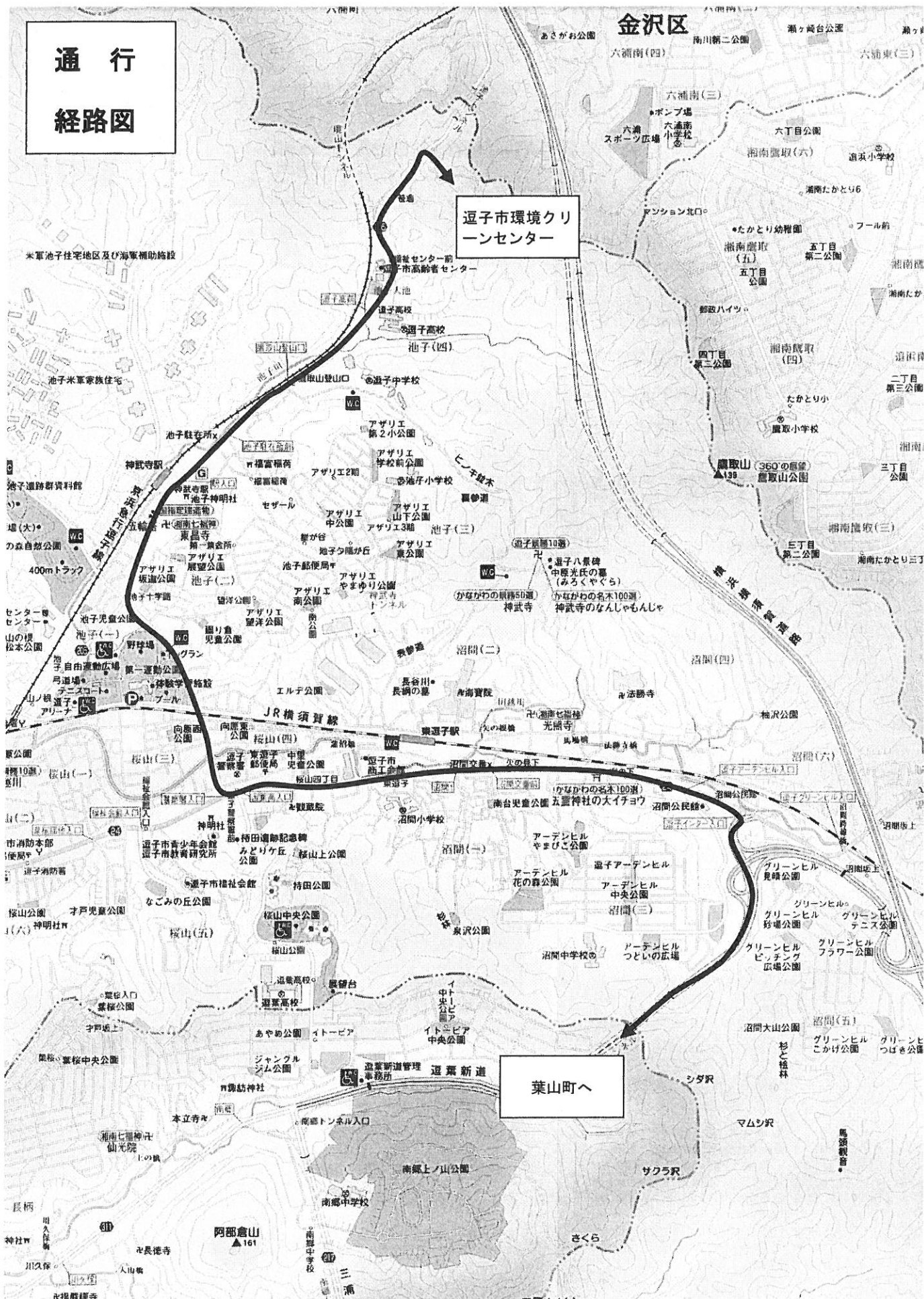
電 話 046-871-7870 F A X 046-873-9428

E-mail : clean@city.zushi.lg.jp

通行 経路図

逗子市環境クリ
ンセンター

葉山町へ



キエーロ 出張説明 行います！

バクテリアで生ごみを
分解するキエーロ



市と商工会が連携して、キエーロ
普及のため、地域の皆さんが集ま
る行事やイベントでの出張説明を
行います。



キエーロで生ごみを処理すると、

♪ごみ出しが楽になります。

家庭ごみを大幅に減らせます。（家庭から出る燃やすごみの4割～5割は生ごみです。）腐ったもの、汁物、魚のあら、てんぷら油など、やっかいな生ごみを溜めずにすぐ処理できます。

♪家計を節約できます。

燃やすごみを出すときの有料ごみ袋を大幅に減らせます。

♪地域のごみステーションがきれいになります。

カラスや猫に荒らされる原因、ごみステーションが汚れる原因は生ごみです。

♪環境にもやさしい

生ごみは水分を多く含み重いので、減らすことで運搬時の排気ガス、温暖化効果ガス、化石燃料の使用も大きく減らせます。

キエーロは、平成29年6月現在、市内で1,200台以上普及しています。

市ではキエーロの購入費の4分の3を補助しています。市と商工会の協定により、商工会のキエーロは4分の1の自己負担額だけで購入でき、面倒な補助金申請手続きは不要です。



申込み・問合せ 逗子市資源循環課
逗子市商工会

☎046-873-1111(内線472)
☎046-871-2030

逗子の未来協議会 レポート（平成29年3月）

No.8

「逗子の未来協議会」とは（仮称）逗子市自治基本条例の検討を行うワークショップのことです。

第8回ワークショップテーマは「市民参加」

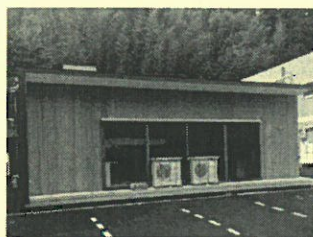
第8回目の逗子の未来協議会では、「市民参加」をテーマとし、本市の市民参加を考える上で「一番大切なこと」、「現状の市民参加をより有効にするための方法や仕組み」について話し合いました。

本市には既に市民参加条例があることから、自治基本条例には、市民参加の理念等基本的なことを規定することになると想定されます。

ワークショップで出された意見やアイデアは、自治基本条例の理念に基づいて市民参加条例を運用していくといった観点から、生かしていくことを想定しています。

市民参加条例に基づく市民参加の例

例えば・・・大谷戸会館
（平成26年4月に建て替えました）



建て替えにあたり
①利用団体や近隣住民が参加し、どんな会館にするかワークショップを実施
②パブリックコメントの2つを行いました。

市民参加条例

<市民参加の定義>

市が意思決定をする過程において市民が意見を述べ、又は提案することにより行政活動に参加し、市政を推進すること。

<市民参加の対象>

市政の基本的な事項を定める計画、市民生活に重大な影響がある条例や制度、市の施設の設置等についての計画の策定

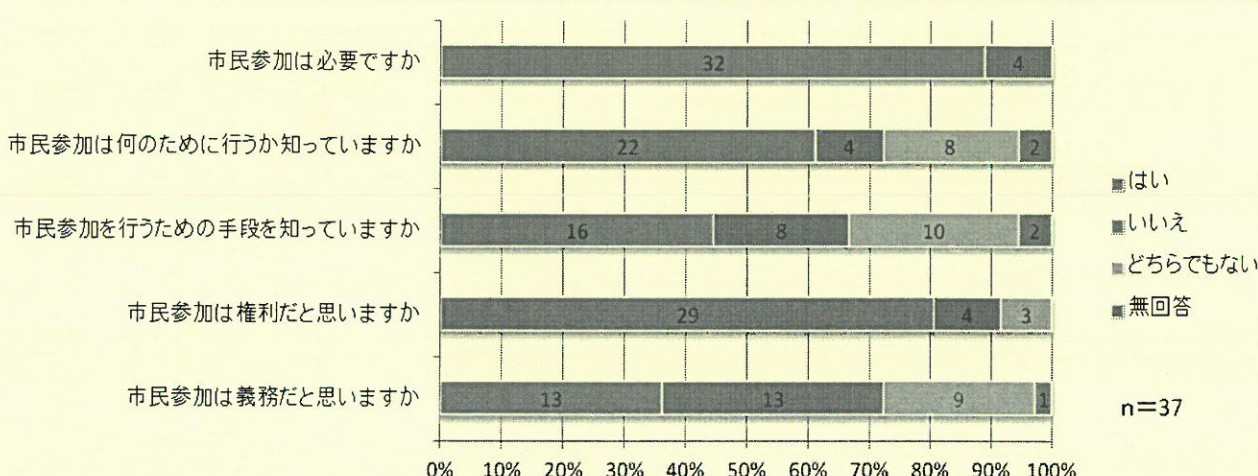
<市民参加の方法>

パブリックコメント（案を広く市民に説明し意見をきくこと）、審議会、懇話会。ワークショップ、アンケート等があります。市民参加は2つ以上の方法を選択して行います。



「市民参加」についての質問

グループワークの前に、「市民参加」についてのアンケートを行ったところ、結果は次のとおりでした。



グループワーク①市民が「市民参加」の制度を活用しきれていない理由 グループワーク②「市民参加」が有効になるアイデアや仕組み

グループワークはワールドカフェ形式で行いました。

①市民が「市民参加」の制度を活用しきれていない理由 ②「市民参加」が有効になるアイデアや仕組みについて話し合い、グループワーク後に、感想を共有するため話し合った内容を各グループから発表しました。

グループワーク後に、参加者の皆さんがアンケートに記入した「市民参加」を考える上で一番大切なこと、現状の「市民参加」をより有効にするための方法や仕組み等のご意見をいくつかご紹介します。

＜市民参加に係る工夫・仕組み＞

- ・たくさんの方々が参加し、意見交換を気軽にできる仕組み作りが重要。
- ・市民参加のハードルを下げる必要がある。
- ・一人でも問題提起を気軽にできる仕組みが必要。
- ・「市民参加」をしたことによるアウトプット、成果・実感がわくこと。
- ・サロン方式の市民参加活動。

＜行政の対応・課題＞

- ・市民参加に関心がもてるような仕組みや支援を行政が実施。
- ・パブリックコメントが行政のアリバイ作りになっていないか。
- ・どんな人に意見をもらいたいのか、関心をもってもらうのか？ターゲットを絞って情報発信の仕方を工夫。

＜周知の重要性＞

- ・住民に対して機会を如何に周知していけるかが、最重要ポイント。
- ・市民参加による成果とそのプロセスを市民に広く伝える。
- ・市政の情報を早く正確に十分に知ることができることが大切。

＜自治会・住民自治協議会＞

- ・自治会に参加していれば市民参加しやすい。
- ・住民自治協議会に集約して意見を出してもらう。



＜市民の意識・関心＞

- ・市民参加に対する関心をもってもらう。
- ・市民の意識を変えていく必要が大きい。

＜意思決定過程への参加＞

- ・決定の場に「参加」するだけでなく、決定をどう実施していくかに「参加」する。

＜自治基本条例への位置づけ＞

- ・自治基本条例に位置づける市民参加は、全員参加を基本とする。

＜若い世代の参加＞

- ・若い世代の人たちが参加できる制度を作る。参加できればみんな意見は豊富にもっている。

※意見等は、市ホームページでご覧いただけます。

18歳～49歳の参加者を追加募集！

現在、逗子の未来協議会には約60名の参加者がいますが、40歳代までの方が少ない状況です。
これからの逗子のまちづくりについて、是非あなたのお考えをお聞かせください。

お出かけ円卓フォーラムのお知らせ

「もっと知りたい」にお答えします！

企画課職員が、自治基本条例に関心をお持ちの皆さんのところへ伺って説明を行います。概ね10人以上のグループでお申し込みください。

逗子の未来協議会 レポート（平成29年5月） 特別回

「逗子の未来協議会」とは（仮称）逗子市自治基本条例の検討を行うワークショップのことです。

（仮称）自治基本条例を検討するための予算の議会採決結果と今後の検討について、市長より説明

逗子の未来協議会＜特別回＞では、（仮称）自治基本条例検討事業の平成29年度予算が、市議会の予算審議において減額修正されたこと、また、このことを踏まえた今後の条例制定に向けた検討の進め方について、市長より説明を行い、参加者と意見交換をしました。

＜市長からの説明概要＞

この8か月間、8回にわたってワークショップで熱心な議論を積み重ねていただいていることに感謝申し上げます。まず、皆さんに大変申し訳なく、お詫びをしなければなりません。

先般、市議会で平成29年度の予算審議が行われましたが、その中で（仮称）自治基本条例検討事業の予算が減額修正という結果になりました。したがって、この検討事業は、予算上は一旦“待った”がかかったということになります。市議会での議論の中で重要な指摘をいただいたので、それを踏まえてこの事業の進め方に見直しを加え、6月に予定されている市議会定例会に再度、予算を提案し、議会に承認いただいて、引き続き検討を進めていきたいと考えています。皆さんにご心配、ご迷惑おかけするのは本当に心苦しいのですが、ぜひ今後ともご協力をお願いしたいと思っています。

議会での予算審議を、私としてはどう受け止めたのかということについて、ポイントを絞ってお伝えします。大きく論点が三つあると考えています。

一つ目は、市民の参加をより幅広くして、その上でこの検討を進めるべき、という指摘です。逗子をこれからどうするかという検討をして条例化していこうということであれば、より幅広く、深く議論し、これからの逗子のあり方、自治というものを位置付けて、条例に結実させるべきだという指摘です。

二つ目は、小学校区単位で、自治会・町内会をはじめ各種団体や様々な人たちが横に連携して地域の課題に対して自ら取り組むという地域自治の取り組みを始めて、既に3年目を迎えていますが、逗子小学校区は面積も広く、人口も多い中で、自治会組織率は一番低いというエリアのため、なかなか思うようには進んでいません。実態が伴わない中で条例化を進めても、理想と現実のギャップが埋まらなければ意味が薄れるのではないかと懸念



も議会からいただいたと思っています。

残る逗子小学校区も含めて、実態としての地域の自治活動がしっかりと根を張って、多くの方の参加と協力のもとにまちづくりが進んでいくという状況に向けて努力を重ねていく必要があるということを、議会からも強く指摘されたと受け止めています。

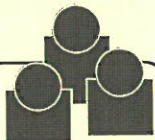
三つ目は、議会との関係です。初回の時から、この議論に議会をどう関与させて進めるのか、という鋭い指摘を皆さんからもいただいていた。非常に大きな課題と考えていて、検討の過程の中で、議員の皆さんとの意見交換や、議会の受け止め方、議会の役割ということも自治基本条例の中でしっかりと位置づけて、行政と市民と議会という関係を構築した中で、条例の制定をめざしたいと思っていましたが、ここまで、行政と議会が直接、具体的な議論をするには至っていませんでした。図らずも議会の中で、それぞれの立場はありますが、議会もしっかりと検討に関わりながら、自治の基本というものを位置づけていくべきではないかという建設的な意見をいただいたところです。

ある意味、今回、予算が否決されたということは非常にショックではありますが、ピンチをチャンスに変えて、より議論をバージョンアップさせて、多くの市民の方、議会も含めて、様々な立場の方と情報を共有して、逗子の将来を描きながら条例という形に収れんさせていくきっかけをもらったと前向きに受け止めています。したがって、議会からの指摘をしっかりと受け止めた上で、今後の検討を進めていくことで、議会の懸念に応えながら、よりよいものにしていくかということを皆さんとも議論して、準備したいと思っています。

グループワーク「市民巻き込み大作戦」

市民の参加をより幅広くして、条例の検討を進めるために、「市民巻き込み大作戦」をテーマにグループワークを行いました

グループワーク後に、参加者の皆さんがアンケートに記入した「一番よいと思ったアイディア」をいくつかご紹介します。



<若い人の参加>

- ・中学生、高校生を巻き込んでいくこと。そのためにまずは学校の先生を巻き込んでいくこと。
- ・中学校・高校へメンバーが出張して行って参加を呼び掛ける。
- ・若手の意見はやはり貴重。

<自治会・町内会への働きかけ>

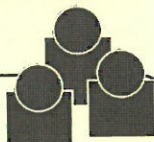
- ・自治会ネットワーク等を活用して、条例のテーマに即した活動をする。
- ・自治会・町内会から代表を出す。

<参加のハードルを下げる>

- ・ゆるい逗子大作戦。時間の制約のない参加方法。
- ・会議に出てこなくても意見を言える仕組みを充実させる（SNSなど）
- ・市政の情報を早く正確に十分に知ることができることが大切。

<周知>

- ・大きな店舗のレジ待ち中に目に入る広告作戦。市内のスーパー、駅。
- ・店舗で協議会のポスターを提示するなど、市民の目につくところで告知する。



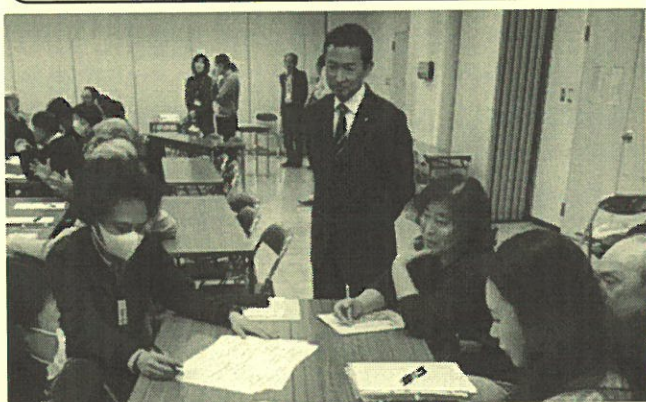
<仕組み、手法の検討>

- ・市民を広く巻き込む具体的手段、仕組みを本協議会で設計していけばよい。
- ・今年実施した冬の津波避難訓練等の、实际生活に必要で今までの準備の効果が如実に実感されるような事項を選んで、市民を巻き込んで実施する。
- ・幅広い年代の意見集約の場を設ける。

<課題の整理>

- ・人数を増やせばよいと思うのは違うと思う。まず、どんな市を作るのかとのコンセンサスを得て進めると良いと思う。

※意見等は、市ホームページでご覧いただけます。



お出かけ円卓フォーラムのお知らせ

「もっと知りたい」にお答えします！

企画課職員が、自治基本条例に関心をお持ちの皆さんのところへ伺って説明を行います。概ね10人以上のグループでお申し込みください。

広報『みんなで考えよう・みんなでつくろう！（仮称）自治基本条例』

逗子の未来協議会 レポート 特別回（平成29年5月）

発行：逗子市経営企画部企画課／電話：046-873-1111（代表）／ファクス：046-873-4520

E-mail：kikaku@city.zushi.lg.jp

8月18日(金)開催

第14回 福祉教育セミナー



「『福祉でまちづくり』に向けた福祉教育 ～30年後の地域をえがく～」

逗子市社会福祉協議会内に福祉教育チームが生まれてから16年、福祉教育セミナーも今年で14回を数えます。チームメンバーが福祉教育を学び理解する段階から、学校や地域での実践、プロジェクトの立ち上げと活動を進めてきました。今回は「30年後の地域をえがく」をテーマに、「福祉でまちづくり」に向けた福祉教育の視点や方向性について参加者の方々と語り合いたいと思います。



～昨年度のセミナーの様子～

プログラム

午前 10:00～12:00

はじめに 挨拶、プログラム説明



1. 「はなも嵐もふみこえて～人生100年現在の暮らしと社会の課題～」

誕生から成長の段階で現在の抱える問題や現状と現在の市内の支援・助け合いの有様について

2. パネルトーク

「それぞれの立場から30年後の地域をえがく～福祉でまちづくりに向けて～」

地域事例を発表しつつ、それぞれの立場から30年後の地域をえがき、共に考えます。

(1) 子育て支援と地域の繋がり

COCOLOの会より (代表 吉原 千草・田中 雅紀)

(2) 地域と協働する学校実践

福祉教育チームこころプロジェクトチームより (押川 哲也)

(3) 若者の活動と地域づくり

逗子30'sプロジェクトより (田中 美乃里)

(4) 自治会・住民自治協議会の地域活動

久木住民自治協議会より (代表 田倉 由男)

《休憩 12:00～12:45》

午後 12:45～16:30

3. 基調講演 「『福祉でまちづくり』に向けた福祉教育～30年後の地域をえがく～」

福祉教育の視点から、「福祉でまちづくり」や30年後の地域について語っていただきます。

講師 原田正樹(日本福祉大学 学長補佐)

4. グループワーク 「30年後の地域をえがく」

パネルトークや基調講演を踏まえて、30年後の地域をえがき、話し合います。

① 子育て支援と地域の繋がり

② 地域と協働する学校実践

③ 若者の活動と地域づくり

④ 自治会・住民自治協議会の地域活動



おわりに

日 時 8月18日(金) 10:00～16:30 (昼休憩 45 分間) 受付 9:30～

場 所 逗子市市民交流センター 第2・3・4会議室

対 象 地域活動者、学校関係者、地域福祉・福祉教育に関心のある方

(お互いさまサポーター・サロンスタッフ・学校支援地域本部・福祉団体・ボランティアグループ、社会教育団体、自治会、PTA、市内小・中・高校の教職員等、民生委員児童委員・介護保険事業者、大学生、他市町社協職員なども含む)

定 員 先着 60 名

参加費 無料 ※お弁当・飲み物をご持参ください。

申込方法 電話・FAX・eメールにて受け付けます。グループワークのグループ分けを事前に行うため、ご希望のテーマ①～④のいずれかを申し込みの際お教えてください。なお、ご希望が特定のテーマに集中してしまった場合、こちらで調整をさせていただきます。

※手話通訳、要約筆記が必要な方は、2週間前までにご相談ください。

申込・問い合わせ 逗子市社会福祉協議会

担当 地域福祉推進係 経塚・村川

〒249-0005 住所: 逗子市桜山 5-32-1

電話 046-873-8037 FAX 046-872-2519

e-mail vc@zushi-shakyo.com



福祉教育セミナー参加申込書(FAX 用)

逗子市社会福祉協議会 地域福祉推進係 経塚・村川行 (FAX: 046-872-2519)

学校名・団体名

(※学校・団体で申し込まれる場合はご記入ください)

氏名	住所	今までのセミナー 参加有無	グループワーク 第1希望テーマ
		有 無	
		有 無	
		有 無	
		有 無	
		有 無	

※グループワークテーマは ①子育て支援と地域の繋がり、②地域と協働する学校実践、③若者の活動と地域づくり、④自治会・住民自治協議会の地域活動、のいずれかからお選びください。なお、ご希望が特定のテーマ集中してしまった場合、こちらで調整をさせていただきます。